

## 平成27年第3回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成27年4月30日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成27年5月7日 午後1時00分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	岩田清	2番	根橋俊夫
3番	向山光	4番	中谷道文
5番	山寺はる美	6番	堀内武男
7番	篠平良平	8番	小澤睦美
9番	瀬戸純	10番	宇治徳庚
11番	熊谷久司	12番	垣内彰
13番	成瀬恵津子	14番	宮下敏夫

### 6. 会議事項

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長選挙について

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長選挙について

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

### 7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	加島範久	副町長	武居保男
教育長	宮沢和徳	代表監査委員	三澤基孝
総務課長	一ノ瀬元広	まちづくり政策課長	山田勝己
産業振興課長	飯澤誠	こども課長	石川あけみ
会計管理者	宮原修二	住民税務課長	赤羽博
保健福祉課長	守屋英彦	建設水道課長	小野耕一
生涯学習課長	桑澤英明	税務担当課長	伊藤公一
辰野病院事務長	今福孝枝		

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 武井 庄治

議会事務局庶務係長 菅 沼 由紀

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 1 番 岩 田 清

議席 第 2 番 根 橋 俊夫

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。礼。

議会事務局長の武井です。本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、中谷道文議員が最年長でありますのでご紹介いたします。中谷道文議員、議長席にご着席ください。

○仮議長（中谷）

私は、ただ今、紹介されました中谷道文でございます。地方自治法第 107 条の規定により、年長のゆえを持ちまして臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしく願いいたします。皆様方のお顔を拝見いたしますと、本当に日焼けした激戦の選挙戦の中、また、今日は本当に素晴らしいすがすがしい顔を拝見いたしまして、今後、ますます活躍いただけるものではないかと心強く思っているところであります。どうかよろしくお願ひしたいと思います。お諮りいたします。この度、お互いに当選の榮譽を担って議席を得ることになりました。同じ町に住みながら、初対面の方もおいでになるかと存じます。つきましては、初議会開会前に住所・氏名・職業程度の簡単な自己紹介をお願いしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（議場 異議なしの声）

○仮議長（中谷）

異議なしと認めます。それでは、議員、理事者、代表監査委員、各課長の順に自己紹介をお願いいたします。それでは私が最初に行いますので、続いて議席一番にお座りの議員から、順次、その場で自己紹介をお願いいたします。私は、樋口の万五郎のもので 3 期目を当選させていただきました。辰野町の元気づくりにもう少し頑張りたいと、それから 1 期 2 期でやり残した仕事の仕上げをしたいということで立候補させていただいたものでございます。年長ということでございますので、皆さんにご迷惑かけないように

に精一杯頑張って辰野町発展のために尽力したいと思っていますので、よろしく願いいたします。続いて1番議席におられる議員から順次その場で自己紹介をお願いいたします。

○瀬戸

1番の瀬戸純と申します。赤羽に住んでおります。よろしく願いいたします。私、今回初めての当選ということで議会、上の席にいたことは何回かあるんですが、この席は初めてのことです。本当に緊張してのスタートになるんですけども、本当に私の住む赤羽区はじめ、辰野町の皆さんの思っていること、願っていることをこの議会でぜひとも発言をしていきたいと思っています。それと分からないこともたくさんあります。職員の皆さん、そして議員の皆さんにいろいろ教えてもらいながら辰野町に住んで良かった、そうやって思ってもらえる皆さんが増えるように頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○根橋

2番の根橋俊夫と申します。出身は上島です。引き続き、辰野町が元気になるようにまた、いろんな面で安心できる町をつくっていききたいということで全力で頑張っていきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

○宮下

宮木の宮下敏夫です。今、国から求められている地方創生事業もこれから町も着々と進めると思いますが、議会としてもそれらに対して十分な提案をできるような議会にしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○成瀬

このたび、4期目に当選させていただきました北大出身の成瀬恵津子と申します。よろしく願いいたします。辰野町の地方創生、辰野町創生のために、またしっかり働いていく決意ですので、よろしく願いいたします。

○山寺

上辰野の山寺はる美と申します。今回、大勢の方からご支援をいただきまして初当選させていただきました。しかし、何も本当に分からない状態の中でこの議会に望んでおります。一から勉強させていただきまして、町民の皆さんのお役に立てるようなことをしていきたいと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

○小澤

小澤睦美です。出身は川島の下飯です。ふるさと辰野をもっと元気にしたいというよ

うな思いから今回議員に立候補させていただきました。何分にも新入議員ということで分かりませんので、皆さんのご指導をよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○垣 内

仮議席 8 番、垣内彰です。宮木城前出身です。このたび、2 期目ということなんですが、気持ち的には 1 期目と変わらないような気持ちです。1 期目 1 年半やり残したことがあります。まず、一番は議会がより開かれたものであって、また町民に分かりやすい、そして町民が関心を引くような情報発信をまず第一にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩 田

岩田清です。出身は宮木の泉水でございます。3 期目の挑戦をさせていただきまして今回総決算のつもりで、まだまだいろいろ自分で心残りのことがありますので、一所懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○熊 谷

羽場出身の熊谷久司と申します。よろしくお願いいたします。今期は第 2 期目ということで少なからず具体的な成果を求めてやっていけたらと思います。道路問題、人口問題を主に取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○堀 内

11 番の堀内でございます。よろしくお願いいたします。2 期目ということで出身は宮所でございますが、地域の元気づくりが、ひいては辰野町の元気づくりに繋がるだろうという形で地域の元気づくりにまず邁進していきたいと、よろしくお願いいたします。

○宇 治

3 期目の宇治徳庚でございます。たまたまこの 4 月から地元においては両小野振興会の会長を仰せつかっておりまして、2 年後の御柱を目指して地域の活性化、そして議会の活性化、町の発展ということで初心に帰って頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○篠 平

樋口の篠平良平でございます。農業を少々やっております。引き続き町の皆さん、課長の皆さんにはお世話になりますけれども、今大事なこの辰野町の大事な時期でございますので、一所懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○向 山

仮議席14番、向山光でございます。平出の出身であります。1月前にはまさかこういう立場でこの議席に立つとは思ってもありませんでしたが、いろいろな経過の中で議席をいただくことになりました。急な出馬でございましたので、公約もあまり具体的なものではございませんが「安心安全、心豊かなふるさと」をっていうスローガンで選挙に出させていただきました。これを皆様とともに具体的な政策って言うかですね、課題を肉付けしながら、町政発展のために尽くしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○仮議長（中谷）

ありがとうございました。ただ今は議員の皆さんからの自己紹介でありましたけれども、町側からも自己紹介をお願いしたいと思います。町長さんからお願いいたします。

○町 長

町長を1年6箇月務めさせていただいております。加島範久と申します。唐木沢出身でございます。これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

○副町長

副町長の武居保男でございます。現在、宮木仲町に暮らしております。加島町長が唱える安心安全、また笑顔あふれるまちづくりのために議員の皆様のお力を借りながら一所懸命やっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長

教育長の宮沢和徳です。よろしくお願い申し上げます。樋口の下田でございます。昨年の10月からということでもまだ半年あまりですけれども、皆様とともに辰野町の教育の発展のために全力を尽くしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○代表監査委員

監査委員を務めさせていただいております三澤基孝と申します。よろしくお願い申し上げます。3年目になります。コンプライアンスの面を中心にですね引き続きしっかり監査をしてまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○総務課長

この4月1日から総務課長を務めております一ノ瀬元広と申します。住所は北大出でございます。よろしくお願い申し上げます。

○まちづくり政策課長

まちづくり政策課長の山田勝己と言います。住所は樋口です。どうぞよろしくお願い

いたします。

○建設水道課長

建設水道課長の小野耕一と申します。出身は小野です。よろしくお願いいたします。

○産業振興課長

産業振興課長の飯澤誠と申します。住所は川島です。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども課長

こども課長の石川あけみと申します。出身は平出旭町でございます。こども課は今年度、子育て支援に力を入れるということで新設された課でございます。使命を全うすべく頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○会計管理者

会計管理者の宮原修二です。住所は羽場です。よろしくお願いいたします。

○住民税務課長

住民税務課長の赤羽博と申します。出身は小横川でございます。よろしくお願いいたします。

○税務担当課長

住民税務課税務担当課長を4月から仰せつかりました伊藤公一と申します。出身は川島門前でございます。よろしくお願いいたします。

○保健福祉課長

保健福祉課長の守屋英彦と申します。住所は宮木の北湯舟でございます。よろしくお願いいたします。

○辰野病院事務長

辰野病院事務長の今福孝枝と申します。出身は川島の渡戸です。よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長

4月1日から生涯学習課長を拝命をいたしました桑澤英明と申します。出身は北大出でございます。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長

議会事務局長の武井庄治と申します。出身は北大出でございます。よろしくお願いいたします。

○仮議長（中谷）

以上で自己紹介を終わります。ありがとうございました。

定足数に達しておりますので、只今から平成27年第3回辰野町議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布したとおりであります。ここで第3回臨時会招集にあたり町長より挨拶を受けます。

○町長

本日ここに平成27年第3回辰野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、公私ともご多忙の中、出席を賜り感謝申し上げます。まずは、議員の皆様にはこのたびの町議会議員選挙におきましてご当選されまして、誠におめでとうございます。これから4年間、町の発展と町民福祉の向上のためにご一層のご活躍とご支援を賜りますようお願い申し上げます。昭和30年4月、旧辰野町と朝日村が合併し今年で60周年を迎えました。また、ニュージーランド、ワイトモと姉妹都市締結以来20周年を迎えることができました。来たる6月13日、ほたる祭りの開幕日に合わせ記念式典を開催し、議会ともども新しい辰野町の礎となるような年にしたい、こんなふうに思っております。町ではこの4月に組織改正を行いました。子育て支援の充実と社会教育の重要性から教育委員会に「こども課」「生涯学習課」の2つの課を設けました。特にこども課では子育て支援センター内に「まちの保健室」を置き、子育てに関する相談体制の充実を図ってまいります。また、税の徴収事務を強化する観点から住民税務課に税務担当課長を配置いたしました。更に消防署につきましては、複雑多様化する災害に的確に対応するため、上伊那広域消防として新たなスタートを切ったわけであります。さて、今議会でご審議いただきますのは、正副議長の選挙と議員皆さま方の議席の決定及び各常任委員会委員と議会運営委員の選任であります。それぞれご決定いただきますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。以上であります。

○仮議長（中谷）

続いて審議する日程は、人事案件並びに議会構成が主であります。よって、理事者、代表監査委員並びに課長の皆さんの退席を求めます。なお、議会構成後、庁内放送により集合時間をご連絡いたしますので、再度ご集合ください。

（理事者・課長 退席）

○仮議長（中谷）

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。仮議席は、ただ今着席の議席を指定いたします。日程第2、議長の選挙につ

いてを議題といたします。議長の選挙は、投票で行います。議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○仮議長 (中谷)

ただ今の出席議員数は14名であります。次に、立会人を指名いたします。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に仮議席1番、瀬戸純議員、仮議席2番、根橋俊夫議員を指名します。投票用紙を配布いたします。

(事務局職員により投票用紙の配布)

○仮議長 (中谷)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(投票用紙漏れ なし)

○仮議長 (中谷)

配布漏れ、なしと認めます。投票箱を点検します。

(仮議席1番、瀬戸純議員、仮議席2番、根橋俊夫議員、事務局長、係長によって投票箱を点検)

○仮議長 (中谷)

異常なしと認めます。ただ今から、投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。仮議席1番から順番に、前の記載台にて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ投票願います。

(投票開始)

○仮議長 (中谷)

投票漏れはありませんか。

(投票漏れ なし)

○仮議長 (中谷)

投票漏れ、なしと認めます。投票を終了いたします。開票を行います。仮議席1番、瀬戸純議員、仮議席2番、根橋俊夫議員、前に出て、開票の立会いをお願いいたします。

(仮議席1番、瀬戸純議員、仮議席2番、根橋俊夫議員、事務局長、係長によって開票)

○仮議長 (中谷)

それでは選挙の結果をご報告いたします。投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票です。有効投票のうち宮下敏夫議員、7票。岩田清議員、6票。白票、1票であります。



す。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。よって宮下敏夫議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

○仮議長(中谷)

只今、議長に当選されました宮下敏夫議員が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による、当選を告知いたします。新議長、宮下敏夫議員、議長当選の承諾及び挨拶を自席にてお願いします。なお、理事者並びに課長が出席してから、改めてご挨拶をいただきますので、簡単をお願いします。

○議長(宮下)

ただ今の選挙で皆さんのご支持をいただきありがとうございます。これから議長職を一所懸命やって、議会発展のために努力したいと思います。よろしくお願いします。

(拍手)

○仮議長(中谷)

これで、臨時議長の職務は全部終了いたしました。ご協力ありがとうございました。議長、議長席にご着席ください。

(臨時議長・自席に戻る)

(新議長・議長席に着席)

○議長(宮下)

それでは引き続き追加議事日程により、議事を進行いたします。日程第1、議席の指定についてを議題といたします。議席の指定は、抽籤によって決定いたします。お諮りいたします。議長、副議長の議席は前例により、議長14番、副議長13番としたいと思いますがご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長(宮下)

異議なしと認めます。よって議長14番、副議長13番とすることに決しました。なお、副議長の選挙により副議長になられた議員と、13番になられた議員は議席を交替していただきますのでご承知ください。只今から議席の決定の抽籤を行います。抽籤順は、仮議席1番からとし、事務局職員が「抽籤棒」を持ち回りますので、順次お願いいたします。

(抽籤開始)

○議長（宮下）

抽籤の結果を申し上げます。

議席 1 番 岩田 清 議員

議席 2 番 根橋 俊夫 議員

議席 3 番 向山 光 議員

議席 4 番 中谷 道文 議員

議席 5 番 山寺はる美 議員

議席 6 番 堀内 武男 議員

議席 7 番 篠平 良平 議員

議席 8 番 小澤 睦美 議員

議席 9 番 瀬戸 純 議員

議席 10 番 宇治 徳庚 議員

議席 11 番 熊谷 久司 議員

議席 12 番 成瀬恵津子 議員

議席 13 番 垣内 彰 議員

議席 14 番 宮下 敏夫 議員

以上のとおり決定しました。ここで、自分の名札とお手元に配布済みの議事日程を持って、決定した議席に移動をお願いします。なお、議席13番、垣内彰議員は、この後の副議長選挙の結果により先ほど申し上げたとおり、副議長になられた議員と議席を交替していただきますので、念のため申し上げておきます。

○議長（宮下）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第122条の規定により、議席1番、岩田清議員、議席2番、根橋俊夫議員を指名いたします。日程第3、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の付議事件はあらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日、一日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長（宮下）

異議なしと認めます。よって会期は本日、一日と決定いたしました。日程第4、副議長の選挙についてを議題といたします。お諮りいたします。副議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦で行いたいと思いますが、こ

ここで念のため申し上げます。指名推薦による方法は一連の中で、もし一人でも異議があれば投票となりますのでご承知ください。それでは副議長の選挙の方法は、指名推薦で行いたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は、指名推薦によることと決定しました。次に指名の方法についてですが、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長(宮下)

異議なしと認めます。よって副議長の選挙の方法は、議長が指名することに決定しました。副議長に成瀬恵津子議員を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、議長が指名いたしました成瀬恵津子議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長(宮下)

異議なしと認めます。よって只今指名いたしました成瀬恵津子議員が副議長に当選されました。只今、副議長に当選されました成瀬恵津子議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による、当選を告知いたします。新副議長、成瀬恵津子議員、副議長当選の承諾及び挨拶を自席にてお願いします。なお理事者並びに課長が出席してから、改めてご挨拶をいただきますので簡単をお願いします。

○副議長(成瀬)

成瀬恵津子です。このたび、議員の皆様からご推薦をいただきまして副議長の大任を仰せつかりました、成瀬恵津子でございます。副議長として議長をしっかり支え、補佐役として辰野町議会の発展のため責務を全うしてしっかり働いていく決意ですのでよろしくお願ひ申し上げます。

(拍手)

○議長(宮下)

ここで、副議長と、垣内彰議員は席の交替をお願いいたします。

(議席 交代)

○議長（宮下）

日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。委員の選任は委員会条例第8条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、この際どのような方法によって選任したらよろしいかお諮りいたします。

（意見 なし）

○議長（宮下）

意見がないようですので、全議員の協議により調整する方法で選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長（宮下）

異議なしと認めます。それでは、いったん議会全員協議会室にお集まりいただき、なるべく短時間のうちに話し合いその結果を議長の手元まで、報告をお願いいたします。ここで、暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

○議長（宮下）

再開いたします。休憩中に各常任委員会の所属について話し合っただき、各常任委員会の構成ができましたので、只今より指名いたします。順序は不同でございますのでご了解いただきたいと思います。

総務産業常任委員会、岩田清議員、根橋俊夫議員、向山光議員、宇治徳庚議員、熊谷久司議員、山寺はる美議員、私、宮下敏夫です。計7名。

福祉教育常任委員会、中谷道文議員、堀内武男議員、篠平良平議員、小澤睦美議員、瀬戸純議員、垣内彰議員、成瀬恵津子副議長、以上の7名です。

以上のとおり決定いたしました。次に委員会の構成ができましたので、各常任委員会を開いていただいて正副常任委員長の互選を行い、その結果を議長の手元まで報告をお願いいたします。なお、委員長の互選に関する職務は委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので年長の委員を申し上げます。総務産業常任委員会は、私、宮下敏夫が年長ということで務めます。福祉教育常任委員会は中谷道文議員にお願いします。

以上の議員にお願いする訳ですが委員会運営上、若干の打ち合わせ事項がありますので只今申し上げた議員は、議長室にお集まりください。ここで、暫時休憩といたします。各常任委員会室で、正副常任委員長選の互選を行いますので、それぞれの委員会室

へお集まりください。

(暫時休憩)

(各常任委員会室で、正副常任委員長を互選)

○議長(宮下)

再開いたします。只今、各常任委員会において決定しました正副常任委員長を発表いたします。

総務産業常任委員会 委員長 根橋 俊夫 議員

総務産業常任委員会 副委員長 熊谷 久司 議員

福祉教育常任委員会 委員長 堀内 武男 議員

福祉教育常任委員会 副委員長 垣内 彰 議員

以上であります。ただ今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は2時20分といたします。

休憩開始 14時 05分

再開時間 14時 20分

○議長(宮下)

それでは休憩前に引き続き再開いたします。日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。委員の選任は、委員会条例第8条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。この際、どのような方法によって選任したらよろしいかお諮りいたします。

(意見 なし)

○議長(宮下)

それでは従来は各常任委員会ごとに選任しております。従来と同じ方法で選任したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長(宮下)

異議なしと認めます。議会運営委員会の委員の定数は、委員会条例第6条第2項の規定により、4人となっております。よって各常任委員会から2人ずつ選任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長(宮下)

異議なしと認めます。それでは各常任委員会を招集し、なるべく短時間のうちに議会

運営委員を選任の上、議長の手元まで報告をお願いいたします。ここで暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

(各委員会室において選任)

○議長（宮下）

再開します。休憩中に各常任委員会で議会運営委員を選任していただき、委員会の構成ができましたので、只今より指名いたします。

議会運営委員会委員 宇治 徳庚 議員

岩田 清 議員

篠平 良平 議員

中谷 道文 議員

以上のとおり決定いたしました。ここで議会運営委員会の構成ができましたので委員会を開いていただき、正副委員長の互選を行い、その結果を議長の手元まで報告をお願いいたします。なお、委員長の互選に関する職務は委員会条例第10条第2項の規定により年長の委員が行うことになっておりますので、年長の委員を申し上げます。中谷道文議員をお願いいたします。只今から議会運営委員会を開催いたしますので、先ほど申し上げた議会運営委員の議員は議会運営委員会室にお集まり下さい。ここで暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

(議会運営委員会室において正副委員長の選出)

○議長（宮下）

再開いたします。ただ今、議会運営委員会におきまして決定した正副委員長を申し上げます。

議会運営委員会委員長 宇治 徳庚 議員

議会運営委員会副委員長 中谷 道文 議員 以上であります。

ここで理事者、課長の出席を求めますので3時まで休憩いたします。

(暫時休憩)

(理事者、課長出席)

○議長（宮下）

再開いたします。ただ今、正副議長、各正副常任委員長、正副議会運営委員長、並びに各常任委員会、議会運営委員会の構成が終了しましたので、ここで事務局長より発表

いたさせます。

○議会事務局長

(名簿によって発表)

ここで議長に就任されました宮下議長より挨拶をいただきます。宮下議長、演台でお願いいたします。

○議長（宮下）

ただ今の臨時議会において、議長に選任されました宮下でございます。辰野町新町発足60周年の記念すべき年に辰野町議会の代表として光栄に存じますとともに、その責務を全うするために全力で取り組んでまいります。町は人口減少対策を重点課題として地方創生事業を町民との対話、協働を心がけながら諸施策推進のため積極的に取り組んでおります。辰野町議会が果たすべき役割は、ますます重要となっております町政推進のため主体的に関わるとともに、行政のチェック機関としての役割をしっかりと認識し、提言をしていく議会となるよう努めてまいります。今後もより一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下）

続いて副議長さんのご挨拶を、演台においてお願いします。

○副議長（成瀬）

このたび、議員の皆様からご推薦をいただき副議長の大任を仰せつかりました成瀬恵津子でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。議会活性化によりいっそう力を入れ、また更に辰野町の創生に向け議会としてやるべきこと、やれることをしっかりと見極め、副議長として議長を支え補佐役としての任務を全うし、一所懸命働いてまいる決意であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮下）

次に、各委員長のご挨拶を演台にてお願いいたします。まず、総務産業常任委員長の根橋委員長の挨拶をお願いします。

○総務産業常任委員長（根橋）

総務産業常任委員長に選任をされました根橋でございます。総務産業常任委員会の所管する業務につきましては道路問題あるいは産業振興、人口対策、防災などなど、どれをとりにしても非常に重要な課題を所管をしております。そういった中で常任委員会活動を活性化する中でこれらについて全力をあげて取り組んでまいりたいというふうを考えておりますので、議員各位、また並びに町長はじめ理事者、あるいは課長の皆さん、

積極的なご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（宮下）

次に、福祉教育常任委員長、堀内委員長の挨拶をお願いします。

○福祉教育常任委員長（堀内）

このたび、福祉教育常任委員会の委員長に推挙されました堀内でございます。委員会におきましては介護予防、教育、保険事業、辰野病院等、皆さんが安心して暮らせるまちづくりへ向けての内容が目白押しだと私は考えております。住みたい町、住み続けたい町を目指して町、議会一体となつての活動を展開をしていきたいと思っております。よりいっそうのご支援を賜りますようよろしくご支援をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（宮下）

次に議会運営委員長、宇治委員長、ご挨拶をお願いします。

○議会運営委員長（宇治）

先ほど来の委員会構成の中で、議会運営委員長に就任をいただきまして私としては2度目の委員長を拝命いたしました。辰野町議会は4年前に基本条例を制定したわけがあります。この時点で全国の市町村で基本条例を携えているのは、たかだか8%しかないと言われてます。そして4年経った今、どうかと言うとまだ50%に至っておりません。それほど辰野町議会の基本条例は他に先駆けた私は取り組みだったというふうに思います。そうした取り組みをベースに今日の議会がですね、年々、日々、活性化されながら今に至っているというふうに思っております。その上に立って、更にですね議会の、もう少し目指すところ、あるいは一人ひとりの議員が一般質問で提案される種々の提案に加えて委員会、あるいは議会全体で大きなテーマを調査研究しながら、町に政策提言できるようなそういう一つの道付けと言いますか形を整えればいいかなという、こんなふうに思っておりますので、正副議長はじめ各委員長、あるいは委員会の皆さんの議論や協議をいただく中で進めてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（宮下）

ここで、町長より挨拶を受けます。

○町長

第3回辰野町議会臨時会閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。ただ今は、



宮下議長をはじめ成瀬副議長さん、根橋総務産業常任委員長さん、熊谷副委員長さん、堀内福祉教育常任委員長さん、垣内副委員長さん、宇治議会運営委員長さん、中谷議会運営副委員長さん、それぞれ各議員さんの所属委員会の議会構成が終了いたし、新たな船出となりました。私ども職員も新たな気持ちで誰もが心豊かに安心安全のまちづくりに向けて、議会の皆さん方のご支援をいただきながら全力で取り組んでまいります。町民皆様方の負託に応えられるような議員活動をご期待申し上げます。議員各位のますますのご健勝、ご多幸、そしてご健闘、ご活躍をご祈念申し上げます。議会閉会にあたってのご挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（宮下）

以上で、本臨時会に付議された事件は全部終了いたしました。よって平成27年第3回辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

#### 11. 閉会の時期

5月7日 午後 3時 14分 閉会

この議事録は、議会事務局長 武井庄治、庶務係長 菅沼由紀の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 1 番

署名議員 2 番